

委託契約に関するご案内

入札における注意点【重要】

- 1 入札は「税抜き」金額で行います。
- 2 入札書提出後（「入札書提出」ボタンをクリックした後）は、入札金額等の入力内容を変更することはできません。また、いかなる理由があろうと入札書の取消を行うことができません。十分注意のうえ、入札書を提出してください。
- 3 入札書提出後は、内容を参照することはできませんので、入札書提出内容確認画面を必ず印刷のうえ保管してください。
- 4 入札は、最大で3回行います。1回目（又は2回目）の入札で落札者が決まらない場合は、案件情報詳細に記載の再入札見積期間の時刻に2回目（又は3回目）の入札を行いますので、当該時刻にシステムの操作をできる体制を整えておいてください。

落札後についてのご案内（契約の相手方になった場合）

1 契約保証金の納付

春日井市との契約を締結する場合は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の契約保証金を契約締結日までに納付していただく必要があります。

納付された契約保証金は、業務等の履行後に受注者の請求により還付します。

2 提出書類

契約保証届出書を落札決定日の翌々日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除く。）の午前9時から正午又は午後1時から5時までの間に、上下水道経営課へ提出してください。

(1) 現金での納付

契約保証届出書提出時に納付書をお渡ししますので、契約日までに指定の金融機関で入金してください。

※契約保証届出書は上下水道経営課窓口へ紙で提出してください

(2) (1)以外の場合

上下水道経営課(suikei@city.kasugai.lg.jp)に契約保証届出書を電子メールで送信してください。メールの件名は 契約保証届出書(※)としてください。 ※ () 内に落札した案件名を記載してください。

提出確認後、送信元のメールアドレスに確認書を返信しますので、保証の手続き(保証期間: 契約日から契約期間終了日まで)を行ってください。

3 契約保証金の納付免除

春日井市契約規則第 34 条の規定に該当する場合などは、契約保証金の納付を免除することができます。

春日井市契約規則第 34 条第 1 項第 3 号に規定する過去の実績とは、**契約日の属する年度及びその前 2 年度の間※ 1**に国又は地方公共団体と**種類及び規模をほぼ同じくする契約※ 2**を**2 回以上締結し**、これらをすべて誠実に履行していることをいいます。この規定による免除には、契約実績を証明する書類の提出が必要となりますので、落札決定日の**翌日**(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除く。)の**午後 5 時まで**に契約書の写しを提出してください。春日井市との当該契約実績がある場合は、契約書の写しの提出は要しません。

※ 1 複数年に係る案件の履行実績については、履行完了にかかわらず、契約日の属する年度及びその前 2 年度の間に 12 か月以上の履行期間が含まれている場合、実績となります。

※ 2 過去の実績のうち、種類及び規模をほぼ同じくする契約とは、次の 1、2 のいずれにも該当する契約をいいます。

1 種類

委託契約(総価契約及び単価契約)

2 規模

総価契約の場合は契約金額、単価契約の場合は契約金額に業務の総量
を乗じた額が今回の契約金額の6割以上であること

上記の契約保証金の納付免除事由に該当しない場合は、落札者が契約保証金を納付した後に契約を締結します。契約保証金の納付について承知のうえ、入札に参加してください。

※契約保証金を納めないことによる契約辞退については、ペナルティ（違約金の徴収及び指名停止措置等）の対象となる場合があります。

4 契約保証金の払出

業務等の履行後納付された契約保証金について、次のとおり払出をします。

(1) 払出請求の方法

業務等の履行後、契約保証金払出請求書（保管金）を上下水道経営課に提出してください。様式については市ホームページからダウンロードできます。

(2) 払出の時期

契約保証金払出請求書（保管金）受理後30日以内に払出を行います。
なお、3月中旬から末日までの間に払出請求をされる場合は、事務の手続き上4月末頃の払出となりますのでご了承ください。詳細については、上下水道経営課へお問合せください。

※ 要領等及び様式は、春日井市ホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.city.kasugai.lg.jp/business/nyusatsu/yoryo.html>

問い合わせ先

春日井市上下水道部上下水道経営課 庶務担当 電話 0568-85-6406
suikei@city.kasugai.lg.jp